

麻しん・風しんの混合予防接種はお済みですか

麻しんは感染力が非常に強く、重症化することがあります。早めの接種をおすすめします。

◎平成23年度の助成対象者

◇1期 1歳～2歳未満

◇2期 年長児に当たる児童

(平成17年4月2日～18年4月1日生)

◇3期 中学1年生

(平成10年4月2日～11年4月1日生)

◇4期 高校3年生相当

(平成5年4月2日～6年4月1日生)

◎接種期限 3月31日(土)

※接種期限を過ぎると有料になります。

◎問い合わせ先

子育て・健康推進課健康推進室
(☎47・1042)

BCGが個別接種に変わります

4月1日から、BCG予防接種が医療機関に予約してから接種する個別接種に変わります。かかりつけ医師と相談の上、接種してください。

◎対象

生後6カ月未満の乳児(生後3カ月ごろからの接種をおすす

めします)

◎実施医療機関(市内)

岡空小児科医院 済生会境港総合病院、たちかわ耳鼻咽喉科、つちえ内科・小児科クリニク、竜ヶ山こどもファミリークリニク

※市外の医療機関でも接種することができません。

◎問い合わせ先

子育て・健康推進課健康推進室
(☎47・1041)

予防接種期間延長の助成期間延長

ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン、子宮頸がん予防ワクチンの接種費の助成期間が平成24年度末まで延長になりました。

【ヒブ・小児用肺炎球菌ワクチン】

◎平成24年度の助成対象者
生後2カ月～5歳未満

※接種開始時期で接種回数は異なります。

【子宮頸がん予防ワクチン】

◎接種回数 3回

◎平成24年度の助成対象者

◇新高校2年生相当
(平成7年4月2日～8年4月1日生)

※平成23年度末までに1回以上の接種をした場合のみ、残りの接種が平成24年度も助成の対象

◇新中学1年生

～新高校1年生相当

(平成8年4月2日～12年4月1日生)

※平成23年度の接種の有無に係らず、平成24年度中に接種するものが助成の対象

※新中学1年生には、3月下旬に予防接種予診票を送付します。

◎問い合わせ先

子育て・健康推進課健康推進室
(☎47・1041)

固定資産税課税台帳の縦覧

自分の土地や家屋の評価額が適正かどうかを確認していただくため、固定資産税課税台帳の縦覧を行います。

◎縦覧期間

4月2日(月)～5月31日(木)

※土・日・祝日は除く

◎縦覧場所 税務課

◎縦覧できる人

固定資産税の納税者

◎持参するもの

印章(代理人の場合は、委任状と代理人の印章)

◎問い合わせ先

税務課固定資産税係
(☎47・1018)

固定資産税課税明細書の発送時期の変更

これまで4月1日に課税明細書を発送していましたが、平成24年度から5月に送付する固定資産税納税通知書に同封します。

3月の献血

ご協力をお願いします。

◎とき 3月16日(金)

午前9時～11時15分

◎ところ 保健相談センター前

◎種類 全血献血

◎問い合わせ先

子育て・健康推進課健康推進室

(☎47-1040)



固定資産税課税明細書は、課税の根拠となった資産内容を確認する重要な資料ですので、ご確認ください。

◎問い合わせ先

税務課固定資産税係
(☎47・1018)

協会けんぽ鳥取支部健康保険料率の改定

今年3月分(4月納付)から健康保険料率が引き上げになります。

◎健康保険料率

【現行】 9・48%

【改定後】 9・98%

◎問い合わせ先

協会けんぽ鳥取支部
(☎0857・25・0051)

きれい! 安い! アフターよい!

敷金・礼金・仲介料 いただきません!!

入居費用は前家賃1ヶ月分+火災保険料15,000円のみ

賃貸のアップル境港 境港市外江町3109-1 いない境港店となり ☎(0859) 44-9128

光風
KOUFU

渡部葬祭場

境港市上道町3243
(旧ジュンテンドー跡地)

☎(0859) 44-5566

20歳になったら国民年金

20歳になり、他の年金に加入していない人は、国民年金に加入しましょう。

● 手続方法

20歳の誕生月に、国民年金の資格取得届が郵送されます。記入して、市民課または年金事務所に提出してください。

● 保険料 (平成23年度)

月額 15,020円

● 納付が困難な場合

【学生の場合】

学生納付特例制度を利用すると納付が猶予されます。申請には、在学証明書 (原本) か学生証の写しが必要です。

【学生以外】

納付が困難な場合は、免除申請により所得状況に応じて、保険料の免除や猶予の適用が受けられます。

● 免除・猶予期間の年金

免除・猶予期間は、「受給資格期間」に算入されます。部分免除は免除後の全額納付が条件です。

猶予・免除を受けた期間の保険料は10年以内であれば追納できますが、3年度目以降になると加算額が加わります。

追納しなかった場合、猶予であれば年金額への反映はなく、免除であれば一定の金額が反映されます。

● 障害年金・遺族年金

病気や事故で、障がいや死亡した場合、障害基礎年金、遺族基礎年金を請求することができますが保険料の納付要件があります。

● 問い合わせ先

◇ 日本年金機構米子年金事務所 (☎ 34-6111)

◇ 市民課保険年金係 (☎ 47-1035)

◇ 問い合わせ先
 ◎ 清掃センター
 (☎ 42-3803)

◇ リサイクルセンター
 (☎ 45-8626)

◎ 毎月第3日曜日
 《家庭系ごみの受入れ》
 3月18日 (午前9時～正午)

◎ 可燃ごみの祝日収集
 《3月、4月の対象日》
 3月20日 (火・春分の日)
 4月30日 (月・振替休日)
 ※当日は施設へのごみ持ち込みはできません。

● 料金
 1回の収集につき千円と40kgを超えた場合は処理料金が加算されます。

● と き 3月18日 (日)
 午前9時～11時

● 清掃センター情報
 【粗大ごみの有料収集サービス】
 毎週水曜日の午後と3・6・9・12月の第3日曜日の午前中に、粗大ごみの有料収集サービスを行っています。収集を希望する場合は、事前に清掃センターにご予約ください。

午前9時～午後6時
 ※土日祝は利用できません
 ※3月31日 (土) は受け付けません。

特別弔慰金の請求はお済みですか？

現在、市では第9回特別弔慰金の請求を受け付けています。

● 対象

戦没者等の死亡当時の遺族で平成21年4月1日現在、公務扶助料や遺族年金等を受ける人がいない三親等内の遺族

● 支給内容

額面24万円、6年償還の記名国債

● 請求期限 4月2日 (月)

● 請求窓口・問い合わせ先
 福祉課生活支援係
 (☎ 47-1047)

戦後強制抑留者特別給付金

シベリア戦後強制抑留者に対する特別給付金の請求を受け付けています。

● 対象

戦後強制抑留者で平成22年6月16日に日本国籍を有するご存命の人
 ※請求することなく亡くなられた場合は、その人の相続人

● 申し込み方法
 「独立行政法人平和祈念事業特別基金」から書類を送付しますので、直接ご請求ください。

● 申込期限 3月31日 (土)

● 申し込み・問い合わせ先
 独立行政法人平和祈念事業特別基金 事業部特別給付金担当

◇ ナビダイヤル
 (☎ 0570-059-204)

◇ I P 電話、P H S
 (☎ 03-5860-2748)

◇ 受付時間

きものお手入れ承ります

丸洗い・シミ落とし・洗い張り・カビ落とし・湯のし・お仕立て・紋入れ・染替 他

🌀 きもの教室開催中 🌀

着付けや知識を学んで、素敵なきものライフを楽しみましょう

(週1回、3ヶ月で終了 会費1ヶ月2,000円)



春のよそほひ展

3月24日(土)～26日(月) 開催

お気軽に何でもご相談ください

0120-18-0338



永見呉服店

境港市小篠津町1136 (中浜駅南)
<http://www.nagami-gofuku.jp>

有
料
広
告